

大化二年正月の勅に見えたるを初とし、大寶に至つて完備した。驛には陸驛と水驛とがあり、陸に在つては三十里毎に之を定置するが、地勢と水草の便宜に隨つて距離を伸縮することもある。諸道は大路・中路・小路に別けるが、山陽道が大路、東海・東山道が中路、その他は小路であつた。驛に驛長あり、驛馬飼養の料として驛田を附せられる。水驛には船二艘乃至四艘を置き、水陸共通の所には船と馬とを併置した。然るに平安朝に入つては、驛制漸く變じたと見えて、大同二年十月官符を下し、山城等九國五十一驛の驛馬三百四十疋を減じたことがある。又貞觀九年十一月には、諸道往還の貴族等蓋に人馬を便役することを停止せられ、その後屢諸國に令して、驛馬の増減・驛家の廢置をなしたことがあり、朝廷の用度窮乏と共にその制大に弛廢するに至つた。さて北陸道は小路であつたから、各驛共驛馬五疋を置いたわけである。しかも能登の國府以北に於いては、土地僻遠にして官使の來往殆ど絶無であつたから、大同三年十月十九日越蘇・穴水・三井・大市・待野外一驛を廢した。今此等諸驛の位置を推考すると、加賀では驛間の距離甚だ近く、僅々三里にも過ぎぬと思はれるさへあるに、能登では二倍三倍するものがある。大寶令の時の一里は、今の五町に當るから、一驛三十里の規定は今の四里餘とすべきであるが、能登の如きは、『若地勢險阻。及無水草處。隨便安置。』の除外例により、且つ交通の頻繁ならざるによつて、初めから驛間を延長せしめたものであらう。今延喜兵部省式及び日本後紀大同三年の條によつて當初の驛名を掲げると、加賀では朝倉

驛・湖津驛・安宅驛・比榮驛・田上驛・深見驛・横山驛があり、能登では撰才驛・越蘇驛・穴水驛・三井驛・大市驛・待野驛及び某驛があつた譯になるが、この中撰才は撰木の誤である。(一)不明の驛—上記の外加賀では尙史籍に載せぬ一驛があつたと思はれる。それは弘仁十四年紀に、加賀郡の中入郷一驛を削いて石川郡を建てたとあるに拘らず、兵部省式所載の驛名中には、一も石川郡に屬するものを發見し得ぬからである。思ふにこは能美郡の比榮と加賀郡の田上との間にあつたものであらうが、その距離約五里で、特に一驛を置く必要を見なかつたから、延喜の時には既に廢せられてゐたのであらう。又能登珠洲郡に於いて名稱不明の一驛がある。此の驛名は學者多く珠洲驛だとするもので、その基づく所は大同年紀に、『廢能登國能登郡越蘇・穴水・鳳至郡三井・大市・待野、珠洲等六箇驛。以不要也。』とある文は、待野の次に珠洲郡の三字を脱漏したものであると解するのである。かくいふ時は郡名と驛名と同じ事になるから、日本地理志料には『當時郡家在此。兼筆驛傳。』といつてゐる。しかし吾人の見る所は之と異なり、珠洲の次に『郡何々』の三字を脱したるものであると考へ、その驛名の何であつたかを知らぬも、珠洲ではなく、今の西海村馬標をその所であらうかと考へる。隨つて那家と所を一にするとの説を探らぬ。(二)藩政時代の驛—加賀國內の北陸街道に於ける驛馬は、藩の末期では橋驛十七疋、大聖寺驛十一疋、動橋驛十四疋、月津驛二十二疋、小松驛五十疋、寺井驛四十五疋、粟生驛三十六疋、水島驛二十疋、源兵衛島驛二十疋、下

荒柏野驛二十二疋、荒屋柏野驛二十疋、松任驛四十六疋、野々市驛八十七疋、金澤驛六十六疋、津幡驛百十八疋、竹橋驛六十八疋の規定であつた。是等の内、水島と源兵衛島、荒屋柏野と下柏野は、各半月毎に交代して役に服した。又支線に在つては、鶴來街道に鶴來驛の百十五疋、宮腰街道に宮腰驛の九十六疋、加賀能登連絡街道に高松驛の五十四疋、今濱驛の四十一疋、能登外浦街道に一宮驛の十九疋、川尻驛の十一疋、堀松驛の十九疋、富木驛の十五疋、同内浦街道に子浦驛の四十九疋、飯山驛の三十四疋、二宮驛の三十三疋、所口驛の三十一疋があつたが、能美は内外共にその規定なく、必要に應じて駄馬を使用した。エキガクシヨウセン 易學小筈 一册。新井白蟻著。此の書は著者が古易中興一家の法をあらはし、その論辨甚だ簡便で、邪文を以て人事の吉凶射覆等的當の判斷を示したものである。エキガクシヨウセンシナン 易學小筈指南 一册。筮法及び判斷の例を記したもので、新井白蟻の遺稿により、門人の輯纂したのである。エキガクシヨウセンソウシユンテイホン 易學小筈增定本 一册。新井白蟻著。文化年中に白蟻自筆の易學小筈番入本を得て、隨頭増註し上梓したものである。エキガクルイヘン 易學類篇 三册。新井白蟻著。古人の易說を彙集して論辨し、周易の全旨を明らかにしたものである。エキドウ 奕堂 ↓センガイエキドウ 旗崖奕堂。エキドウウンボ 益堂雲甫 石川郡大乘寺

三十一代の住持。肥前の人、田代氏。業を宗福寺の觀叔寮に受け、法を山道白に嗣いだ。嘗て大乘寺に榮首となり、次いで永平寺に任じ、實性寺に移り、永建寺に轉じ、正徳四年大乘寺に入つて開堂、五年三月廿六日方丈に於いて寂した。エキモイリ 江肝煎 百姓中から出た用水の肝煎で、大用水には二人居た。職名を何々用水肝煎といひ、其の用水の取入方・分水等のことを取捌く役である。この役は加賀・越中にあつたが、能登には無かつた。昔は井肝煎と書いたが、何れにしても根肝煎の謔かと思はれる。エグチゲンパチロウ 江口源八郎 初め御歩で、元祿十二年奥附横目となり、正徳四年組外百三十石に進み、西三條公福夫人岩君の御用人を勤め、享保四年その逝去の後、亦組外に入り、同年歿。第四代三郎右衛門の時家斷絶した。エグチサブロエモン 江口三郎右衛門 父織江直躬は百石を領し、定番御馬廻組で、天明五年遠慮を命ぜられた。因つて七年三郎右衛門の嗣ぐに及び、纒かに十人扶持を受けたが、寛政九年銀製の罪辭斷して揚屋に收容せられた。エグチサブロザエモン 江口三郎左衛門 丹羽長重の家老。慶長五年八月能美郡淺井驛に於いて番職高名した。近代武家盛衰記には、後越前黃門秀康が其の武名を聞き、一石石を秩して臣事せしめたとある。エケン 惠見 寶曆十三年石川郡水島の専光寺道場に生まれ、淺茅庵と號する。惠見は京に上り、高倉學寮が一派教學の淵源である